

仕様書

1. 件名 放射線測定器の校正及び点検作業

2. 数量 1式

3. 目的：

放射線施設を適切に管理・維持・運営していくためには、放射線の測定は必要不可欠であり、測定に使用する放射線測定器には放射線量に対する一定の精度と信頼性が求められることから、国家基準にトレーサブルな標準器による校正作業及び機器本体の点検実施を目的とする。

4. 履行期限

令和8年2月27日

5. 納品場所

千葉県千葉市稲毛区穴川4-9-1

国立研究開発法人 量子科学技術研究開発機構

千葉地区 重粒子線棟 2階 管理業務室

6. 業務内容

(1) 表1の放射線測定器について、トレーサビリティを有する標準校正場にて校正を行うこと。なお、表2の日本工業規格(JIS)に基づく校正、もしくは点検等を行うこと。また、校正時に故障が発見された場合、同型式の別機種へ変更すること。

表1 放射線測定器の種類

放射線測定器	型式	台数
① ポケット線量計	PDM-112	1台
② ポケット線量計	PDM-172	1台
③ ポケット線量計	PDM-192	1台
④ ポケット線量計	PDM-303	1台
⑤ ポケット線量計	PDM-313	1台
⑥ 電離箱式サーベイメータ	ICS-311	1台
⑦ 電離箱式サーベイメータ	ICS-313	1台
⑧ 電離箱式サーベイメータ	ICS-315	1台
⑨ 電離箱式サーベイメータ	ICS-321B	1台

⑩ 電離箱式サーベイメータ	ICS-331B	1 台
⑪ 電離箱式サーベイメータ	ICS-323	1 台
⑫ 電離箱式サーベイメータ	ICS-1323	1 台
⑬ NaI(Tl)シンチレーションサーベイメータ	TCS-161	1 台
⑭ NaI(Tl)シンチレーションサーベイメータ	TCS-171	1 台
⑮ NaI(Tl)シンチレーションサーベイメータ	TCS-171B	1 台
⑯ NaI(Tl)シンチレーションサーベイメータ	TCS-172B	1 台
⑰ NaI(Tl)シンチレーションサーベイメータ	TCS-1172	1 台
⑱ GM 管式サーベイメータ (小口径)	TGS-121	1 台
⑲ 中性子サーベイメータ	TPS-451S	1 台
⑳ 中性子サーベイメータ	TPS-451BS	1 台
㉑ 中性子サーベイメータ	TPS-1451	1 台
㉒ 中性子サーベイメータ	NSN21001	1 台

表 2 校正等の方法

放射線測定器	校正等の方法
①～③、⑥～⑱	JIS Z 4511:2018
④～⑤、⑲～㉒	JIS Z 4521:2006

(2) 校正定数を記載した測定器貼り付け用シールを作成し、測定器に貼付すること。なお、シール貼付が難しい場合には、校正証明書とは別に平均値を示した資料を添付すること。

(3) 業務開始前までに測定機器の回収日程を機構担当者と調整すること。なお、放射線測定器の回収及び校正作業後の返却に係る運搬手続き・経費等は受注者が負担すること。

7. 資格要件：

計量法に基づき指定された認定事業者であること。

8. 提出図書：

- (1) 校正証明書（トレーサビリティ証明書を含む）(①～㉒) 各 2 部
- (2) JCSS 認定プログラムの校正事業者（放射線・放射能・中性子）認定書

(提出場所)

国立研究開発法人 量子科学技術研究開発機構 千葉地区 安全管理部 放射線安全課

9. 検査条件：

業務完了後、量研職員が 8. 提出図書に基づき、6. 業務内容に示す業務が完了したことを確認したことをもって検査合格とする。

10. グリーン購入法の推進：

(1) 本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）に適用する環境物品（事務用品、OA機器等）が発生する場合は、これを採用するものとする。

(2) 本仕様に定める提出図書（納入印刷物）については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

11. その他：

(1) 本仕様書に定められていない事項又は本仕様書に記載されている事項について疑義が生じた場合は、その都度量研職員と協議のうえ決定すること。

(2) 本作業を実施するために上記の放射線測定器を当機構の構外へ持ち出す際は、量研職員と事前に日時等の調整を行うこと。

(3) 持ち出した放射線測定器を請負者の過失により破損した場合は、監督職員へ報告のうえ、請負者の負担で修理または交換を行うこと。

（要求者）

部課（室）名：放射線安全課

氏 名：北山 楓